

## 令和7年 第10回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年10月23日（木） 午前9時30分～午前10時45分
- 2 開催場所 松前町役場 6階会議室
- 3 出席委員（14人）
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事録署名人の指名について（2人）
- 6 議事日程  
議案第215号 農地法第3条による許可申請の件（6件）  
議案第216号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件（1件）  
議案第217号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
- 7 農業委員会事務局職員（3人）

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和7年第10回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。

### ○議長

～あいさつ～

本日欠席者はいません。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、3番〇〇委員、4番〇〇委員、両名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第215号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、806m<sup>2</sup>

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇

耕作面積11,800m<sup>2</sup>

坪単価2,000円

以上です。

### ○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### ○〇〇委員

譲受人は、地域の担い手として周知されており、申請地では、引き続き水稻を行うとのことです。

### ○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

### ○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号2番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号2番

土地の表示 ○○、田、1,320m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積2,235m<sup>2</sup>

坪単価 4,500円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、相続により農地を取得したものの農業の経験がないため、購入できる方を探していたところ、近隣で農業を営んでいる譲受人が購入するとのことで話がまとまりました。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号2番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号3番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号3番

土地の表示 ○○、田、368m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積368m<sup>2</sup>

坪単価 25,000円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、県外に居住しているため、申請地を購入できる方を探していたところ、○○に居住している譲受人が購入することで話がまとまりました。父親と譲受人夫婦の3人で野菜を作ることです。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○○○委員

この農地は、将来的に転用が可能な土地でしょうか。

○事務局

農地区分が白地の第2種農地であるため、要件等を満たす場合は、転用は可能と思われます。

○○○委員

農家住宅や分家住宅の建築が可能な農地でしょうか。

○事務局

分家住宅については、都市計画法上の要件を満たしていないため、建築できないと思われます。農家住宅については、現時点では譲受人が要件を満たしていないため建築できませんが、今後、要件を満たせば建築できる可能性はあると思われます。

○議長

他に質疑はございませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号3番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号4番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

当案件は、6月の総会にて議決し、買受適格証明を交付した公売物件であり、今回落札したため申請が上がっております。譲渡人については空欄となっておりますが、これは、申請地は公売手続に入った段階で所有者ではなく税務署の管轄下にあり、所有者と譲受人の両名で申請することができないため、公売・競売物件の場合は、譲受人が単独申請できることとなっており、空欄となっております。

受付番号4番

土地の表示 ○○、田、1,185m<sup>2</sup>

譲受人 ○○ 耕作面積62,768m<sup>2</sup>

坪単価 6,500円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請地では引き続き水稻を行うとのことで、特に問題等はありません。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号4番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号5番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号5番

土地の表示 ○○、田、879m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積9,337m<sup>2</sup>

坪単価 1,500円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は高齢のため、農地を購入できる方を探していたところ、近隣で農業を営んでいる譲受人が購入することで話がまとまりました。譲受人及び父母で農地を管理しており、特に母親が熱心に農業をしています。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号5番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、受付番号6番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号6番

土地の表示 ○○、田、1,032m<sup>2</sup>

○○ 田、710m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○ 耕作面積13,688m<sup>2</sup>

坪単価 1,400円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲渡人は、体が不自由のため施設に入っており、親族である譲受人に購入してもらうことで話がまとまりました。譲受人は、自身の姪、甥と共同で農業を営んでおり、地元では有数の農家です。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号 6 番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第216号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。

それでは、受付番号 1 番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号 1 番

土地の表示 ○○、田、330m<sup>2</sup>

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 美容室

建築面積 70.00m<sup>2</sup>

農地区分 第 2 種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

譲受人は現在、○○の賃貸物件で美容室を営んでいますが、事業を拡大すべく○○地区で土地を探していたところ、譲渡人と話がまとまりました。排水については、北側の水路に流す予定であり、残った農地は畠として利用します。周辺の農地への影響もないと思われるため、問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第217号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見照会がありましたので提案いたします。

それでは事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 使用貸借権

利用権設定の期間 5年

利用権の設定を行う件数 2件

利用権を設定する面積 3,543m<sup>2</sup>

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第217号について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。